

平成29年度 一般社団法人 埼玉県校外教育協会委嘱

校外教育 研究紀要

研究主題

地域と共に実践する

「親子ふれあい田んぼ」



志木市立宗岡第二小学校

志木市上宗岡三丁目13番1号

1 はじめに

志木市は、埼玉県南東部に位置し、面積約 9 k m²、人口約 76,000 人の市である。本校は、志木市で最も北部にある小学校で、富士見市と隣接し、目の前の羽根倉橋を渡ればさいたま市という立地であり、荒川が学区内に接して流れ、緑豊かな自然に恵まれた環境にある。昭和 48 年 4 月に本校が開校され、今年 45 年目を迎えた。学区内には、古くから農業を営まれる方が多く、地域のコミュニティは当時から強いことから、本校を地元の「おらが学校」として尊重してくださる気風が息づいている。全校児童 450 名、学級数 18 クラスの中規模校である。

2 研究の概要

従来、日本の社会にあった横のつながりやコミュニティ意識が弱まり、集団帰属能力、人間関係調整力の不足が子どもたちの課題といわれるようになって久しい。それに加え、子どもたちの自然体験学習や環境教育が十分に取組めないといったことも聞く。それは、自然に恵まれ、地元を支えられている本校においても、内包する問題である。かつては、親から子、子から孫に代々受け継がれてきた行事や文化が継承されず、本来あった伝統的な叡智が失われていく傾向にある。本校の「親子ふれあい田んぼ」は、人や自然との関わりやふれあいを通して、先人の知恵や努力を子どもたちに体験を通して理解させることを目的とした校外教育の実践である。

3 具体的な実践

学校から歩いておよそ 15 分の荒川河川敷にある約 1.4 a の田んぼを地元の方から借り受け、稲作の体験活動を 20 年以上続けている。1 年間を通し、5 年生が総合的な学習の時間の環境学習として位置づけ、学習を進めている。本校で作っている米はうるち米ともち米である。

(1) 「親子ふれあい田んぼ」の 1 年

①種まき

4 月上旬に、4 年生と 5 年生が種まきを行う。本校の PTA 顧問が指導者として来校し、PTA 専門部の協力を得ながら芽が 1 mm ほど出た種を薄いプレートの土に植えていく。田植えまでの 1 か月間に 30 cm ぐらいまでに苗が生長する。

②田植え

5 月の連休明けに、4 年生と 5 年生が田植えを行う。PTA 専門部、PTA 顧問が総出で協力してくださる。大人たちは、子どもたちが苗を植える場所をマーキングした長いロープの両端を持ち、子どもたちが植えるタイミングを見ながらロープを平行移動させる役割、田植えが終わった子どもの泥を洗い流す役割等を担ってくださる。

③稲刈り

9 月の第 1 週に稲刈りを行う。子どもたちが刈りやすいように、稲刈り機で外周を刈る。四隅は、大人が手刈りする。その後、子どもたちが指示や手順に従って、稲刈りを進めていく。11 月に行う焼き芋会用の粃殻と 1 月に行う藁草履作りのための藁を確保しておく。収穫した新米を 5 年生全員に配布。また、2 学期の給食にも使用される。

④焼き芋会

1, 2年生の生活科の秋祭りとして11月上旬に実施している。稲刈りの際に残しておいた粃殻を火種として使用し、焼き芋をつくる。隣接した保育園児も参加し、出来上がった焼き芋を食べながら交流を深める場になっている。

⑤もちつき会

12月上旬に体育館で実施し、全学年が参加する。PTA 専門部、地元婦人会などの多くの人手を借りて、子どもたち全員がもちをつき、ついたもちをその場で味わう。大人、子どもが掛け声を張り上げながらもちをつく場面は壮観である。

⑥わら草履作り

1月上旬にわら打ちを行った後、5年生がわら草履を保護者ととともに地域の方に指導していただきながら行う。昔は、自分の草履は自分で作ったものだ、というお話を聞きながら、全員が自分用の藁草履を編んで作成していく。

(2) 環境学習としての意義<稲作の「3R」(reduce, reuse, recycle)>

日本の農業は、作物の実の収穫で終わりにすることなく、様々な部分を無駄なく有効活用して実生活に役立ててきた。今でいう3Rを昔から実践してきたといえる。例えば、粃殻を焼き芋づくりの火種とし、その灰を畑の肥料として利用したり、藁を編んで草履にしたりするなど、再利用、再生産することの意義を学習させている。と同時に昔の人々の生活に根ざした叡智を子どもたちに実感させ、今の自分たちの生活を振り返らせ、生活の改善に役立てる機会にさせている。

(3) 心の教育としての意義<おかげさまの心>

本事業は、学校独自ではできない大規模な事業である。稲作のスキルの伝授及び機械等の機動力はPTA 顧問。個々の活動の準備、片付け、援助全般をPTA 専門部。それらの縁の下の力持ち的存在を子どもたちに理解させることにより、「おかげさま」の心が醸成される。おかげさまの心とは、今の自分がこうしてあるのは、自分以外の存在の賜物であることがわかり、感謝の気持ちを持つことである。この事業を通して、多くの「おかげさま」の存在を見つけてほしいと願っている。その対象は、人だけでなく、収穫された作物やそれを生み出す土壌や自然にまで広がることを期待している。

4 成果と課題

子どもたちが稲作体験を通し、いわゆる3Rを果たしてきた日本人の知恵を知ることによって、伝統文化の連続性を理解し、尊重することを学ぶことができたと思われる。20年以上絶えることなく、継続されてきた本事業で携わってくださる方々が子どもたちに伝えたいことは、人と人、人と自然との共生である。まさしく、本体験が児童一人一人の自立を育む活動になっていると考えられる。この体験で得たものを、どのように今後学校生活や家庭生活で自分の問題としてとらえ実践していけるかが課題である。そのためにも、この意義深い稲作体験の取り組みを今後とも継続させ、子どもたちに自立と共生の実践的態度を醸成させていきたいと考えている。

「親子ふれあい田んぼ」の一年



① 種まき (4月実施・4, 5年生対象)



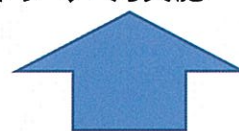
② 田植え (5月実施・4, 5年生対象)



③ 稲刈り (9月実施・4, 5年生対象)



⑥ わら草履作り (1月実施・5年生対象)



⑤ もちつき会 (12月実施・全学年対象)



④ 焼きいも会 (11月実施・1, 2年生対象)

